

横須賀港港湾隣接地域の変更(案)

令和 3 年 2 月

横須賀港港湾管理者
横 須 賀 市

目 次

1	変更内容	-----	1
2	変更理由	-----	1
3	港湾隣接地域の変更（案）区域図	-----	1

参考資料

(1)	港湾隣接地域の定義	-----	7
(2)	港湾隣接地域の意義	-----	7
(3)	港湾隣接地域の指定基準	-----	7
(4)	港湾隣接地域内の制限行為	-----	8
(5)	港湾隣接地域指定の経緯と今後の予定	-----	8

1 変更内容

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）に基づいて昭和 37 年 3 月 26 日横須賀市告示第 11 号をもって指定され、その後平成 8 年 12 月 10 日横須賀市告示第 135 号及び平成 21 年 10 月 13 日横須賀市告示第 140 号をもって変更された横須賀港港湾隣接地域を、別図のとおり変更する。

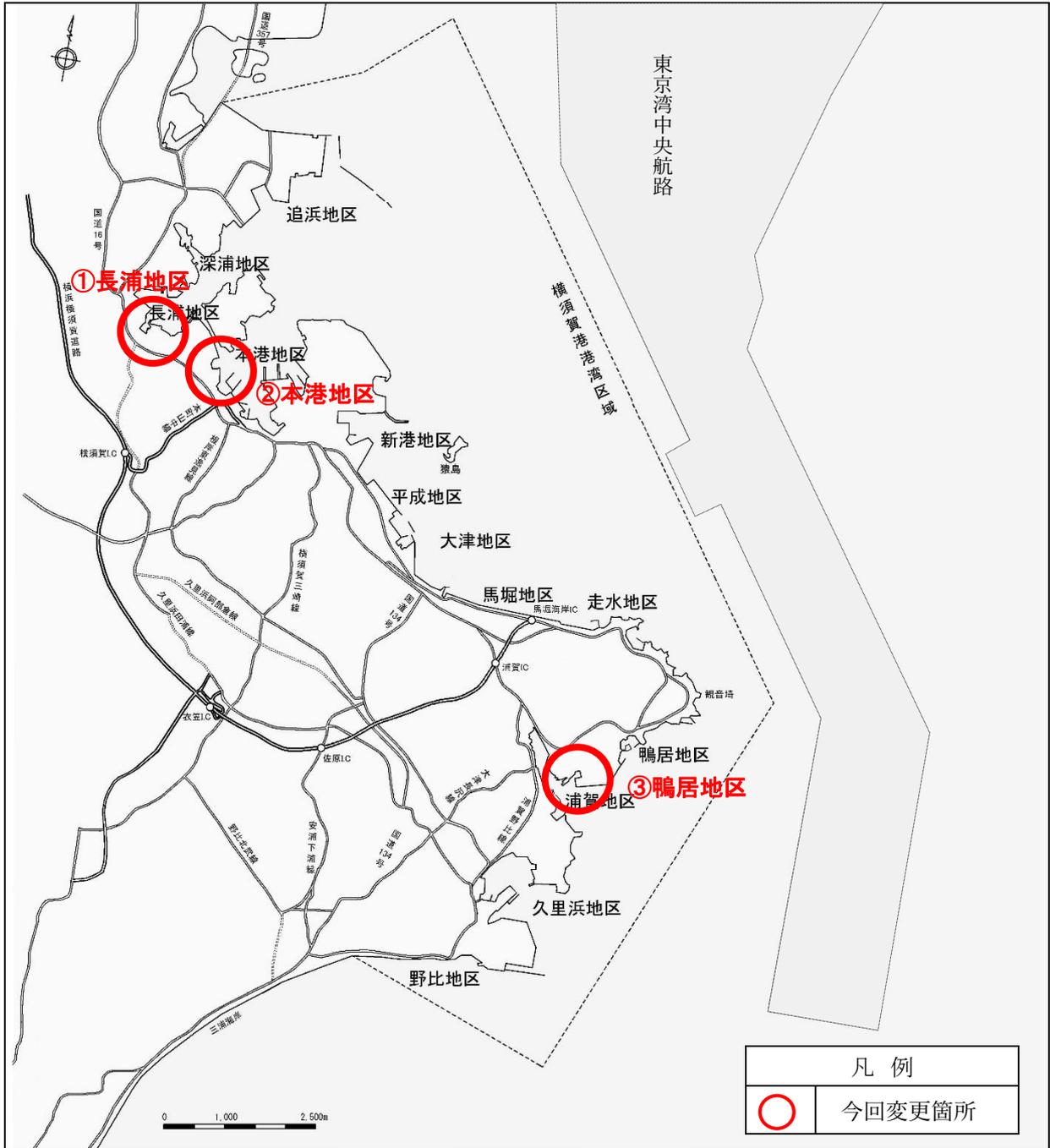
2 変更理由

昭和 37 年に、横須賀港内で全ての海岸線において港湾隣接地域の指定を行い、その後埋立てによる海岸線の前出し等の理由により平成 8 年に見直しを行った後、市内全域において、必要に応じて随時指定を見直してきた。今回の変更は、その後利用状況が変化した部分について見直しを行うものである。

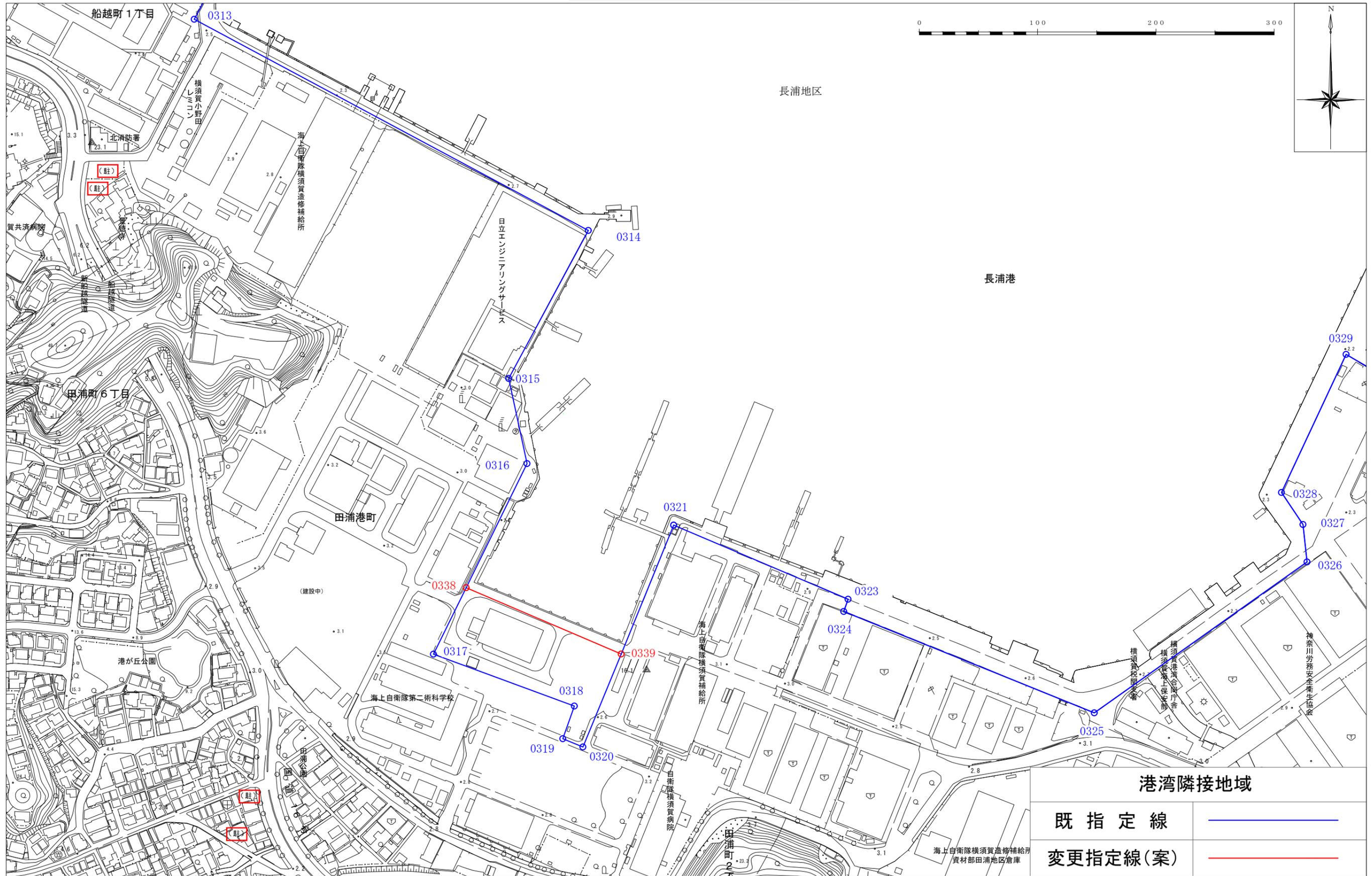
3 港湾隣接地域の変更（案）区域図

- 港湾隣接地域変更箇所位置図
- 長浦地区
- 本港地区
- 鴨居地区

港湾隣接地域変更箇所位置図

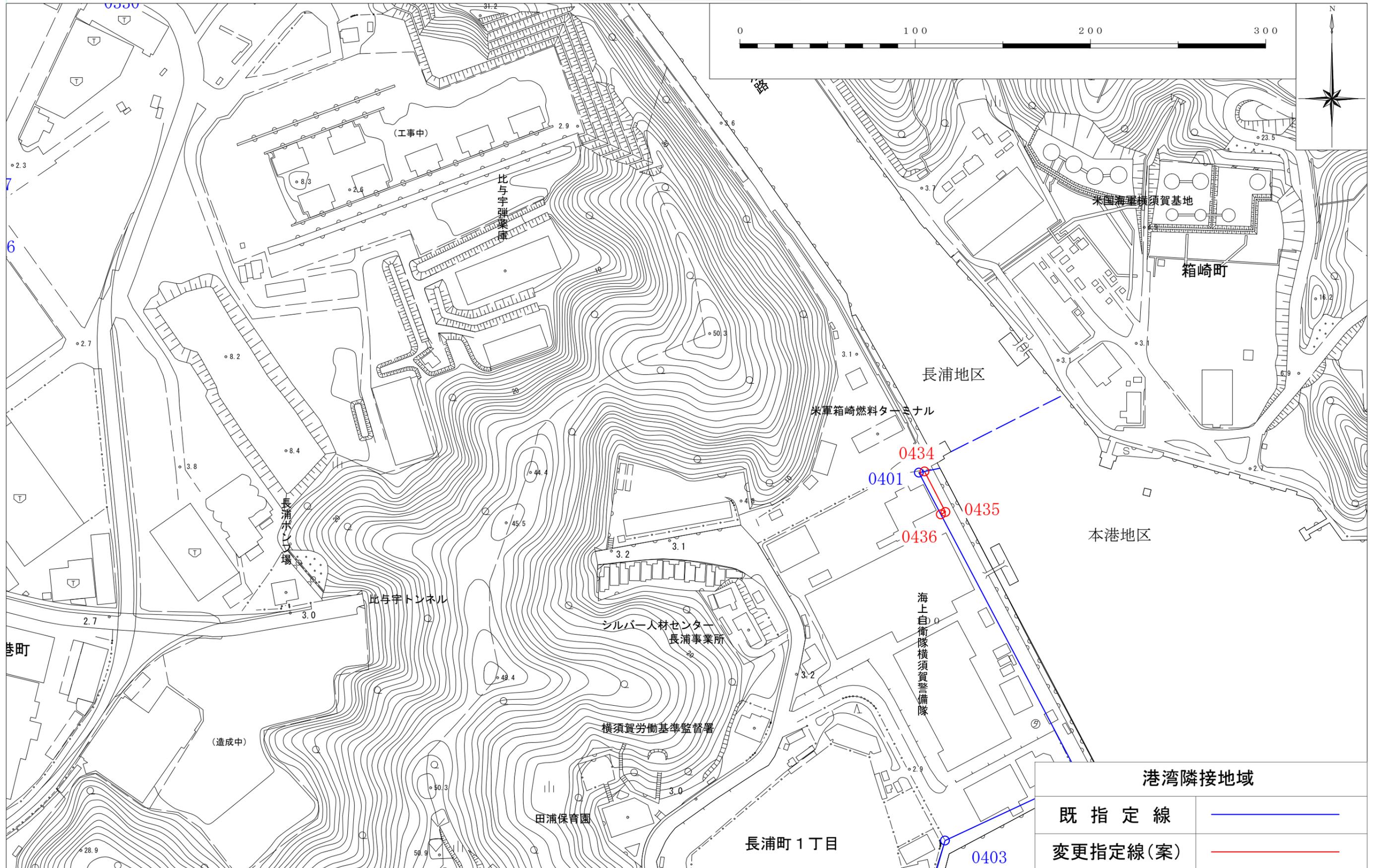


長浦地区



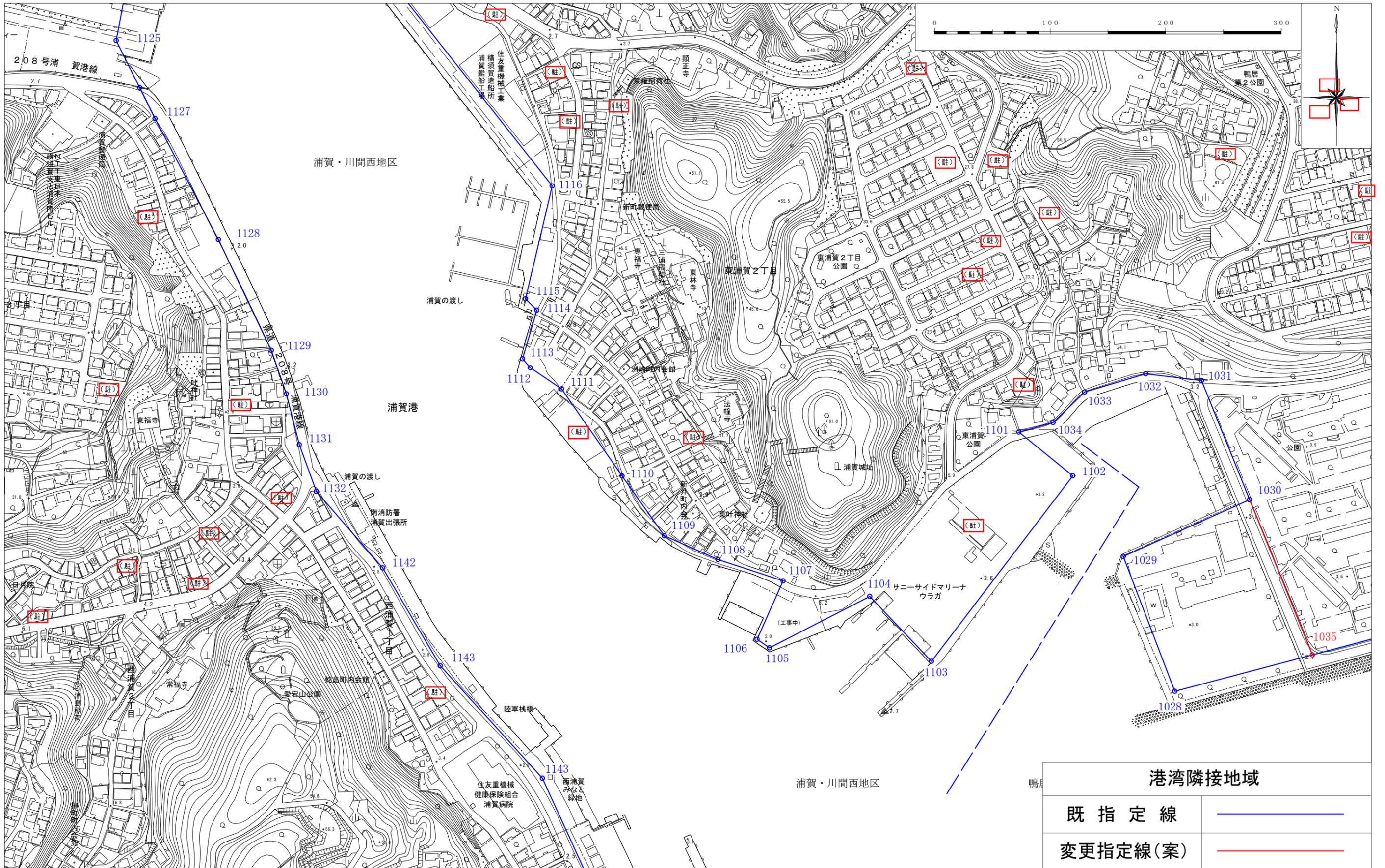
港湾隣接地域	
既指定線	
変更指定線(案)	

本港地区



港湾隣接地域	
既指定線	
変更指定線(案)	

鴨居地区



港湾隣接地域	
既指定線	—
変更指定線(案)	—

参考資料

- (1) 港湾隣接地域の定義
- (2) 港湾隣接地域の意義
- (3) 港湾隣接地域の指定基準
- (4) 港湾隣接地域の制限行為
- (5) 港湾隣接地域指定の経緯と今後の予定

(1) 港湾隣接地域の定義

水域である港湾を保全し、水域にある港湾施設を維持し、港湾の背後地を保全するために、港湾区域に隣接する地域において、港湾管理者が指定する区域

(2) 港湾隣接地域の意義

- ・ 港湾管理者が、公共空地の占用、公共空地の土砂の採取、外郭施設や係留施設等の建設又は改良等に関する許可権を行使できる範囲を示す。
- ・ 海岸法により指定される海岸保全区域と重複する場合、港湾管理者が当該海岸保全区域の海岸管理者となる。
- ・ 公共空地の国有財産法上の所管区分が国土交通省となる。

(3) 港湾隣接地域の指定基準

- ① 港湾区域内全域にわたり指定する。
- ② 公有水面埋立法に基づく埋立てにより、海岸線が内陸化した場合は前出し及び廃止する。
- ③ 背後地の指定範囲は、土地・建物その他の構築物の所有者の権利が一部制限されることとなるので、範囲は水際線から概ね20m（法律では100m以内）を原則とする。

(4) 港湾隣接地域内の制限行為

- ① 公共空地の占用（港湾法第 37 条第 1 項第 1 号）
- ② 公共空地における土砂の採取（港湾法第 37 条第 1 項第 2 号）
- ③ 水域施設、外郭施設、係留施設、運河、用水きょ又は排水きょの建設又は改良（港湾法第 37 条第 1 項第 1 号の占用を伴うものを除く）（港湾法第 37 条第 1 項第 3 号）
- ④ 上記①～③以外で港湾の開発、利用又は保全に著しく支障を与えるおそれのある政令で定める行為（港湾法第 37 条第 1 項第 4 号）

【政令で定める港湾の開発、利用又は保全上著しく支障を与えるおそれのある行為】

- ア．港湾管理者が指定する護岸、堤防、岸壁、さん橋又は物揚場の水際線から 20m の地域においてする構築物の建設又は改築（港湾法施行令第 14 条第 1 号）
- イ．港湾管理者が指定する廃物の投棄（港湾法施行令第 14 条第 2 号）
- ウ．揚水施設の建設又は改良（港湾法施行令第 14 条第 3 号）

(5) 港湾隣接地域指定の経緯と今後の予定

指定・変更	年 月 日	内 容
指 定	昭和 37 年 2 月 24 日	公聴会開催公告（横須賀市公告第 11 号）
	昭和 37 年 3 月 7 日	公聴会開催
	昭和 37 年 3 月 26 日	港湾隣接地域指定（横須賀市告示第 11 号）
	昭和 37 年 4 月 2 日	港湾隣接地域指定施行
変 更	平成 8 年 3 月 25 日	公聴会開催公告（横須賀市公告第 37 号）
	平成 8 年 4 月 22 日	公聴会開催
	平成 8 年 10 月 8 日	横須賀市港湾審議会へ諮問
	平成 8 年 12 月 10 日	港湾隣接地域変更（横須賀市告示第 135 号）
	平成 9 年 1 月 1 日	港湾隣接地域変更施行
変 更	平成 20 年 12 月 25 日	公聴会開催公告（横須賀市公告第 296 号）
	平成 21 年 1 月 30 日	公聴会開催
	平成 21 年 3 月 24 日	横須賀市港湾審議会へ諮問
	平成 21 年 10 月 13 日	港湾隣接地域変更（横須賀市告示第 140 号）
		港湾隣接地域変更施行
今回変更	令和 2 年 8 月 25 日	公聴会開催公告（横須賀市公告第 144 号）
	令和 2 年 9 月 14 日	公聴会開催
	令和 3 年 2 月 12 日	横須賀市港湾審議会へ諮問
	令和 3 年上旬（予定）	港湾隣接地域変更（横須賀市告示による）
港湾隣接地域変更施行		